



平成 27 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ジオネクスト  
代表者名 代表取締役社長 足利 恵吾  
(コード：3777、JASDAQ)  
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 相良 明由  
(TEL. 03-6804-2831)

### 当社が引渡しを受ける予定のバイナリー発電機に対する強制執行の停止について

平成 27 年 7 月 15 日付「当社が取引先から引渡しを受ける予定のバイナリー発電機に対する強制執行について」により開示いたしましたとおり、当社は、福岡地方裁判所に対し、株式会社一や（以下「一や社」といいます。）を相手方として、第三者異議の訴えを提起するとともに、同社による強制執行（以下「本件強制執行」といいます。）の停止を申し立てておりましたが、本日、同裁判所より、本件強制執行を停止する決定が発令されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 事実の概要等

当社が株式会社ジオサーマル・パワー（以下「ジオサーマル社」といいます。）より地熱発電事業のために購入したバイナリー発電機 2 台（以下「本件発電機」といいます。）につきましては、当社は、ジオサーマル社がこれを発注した東京産業株式会社（以下「東京産業社」といいます。）を通じて納品を受ける予定になっておりましたが、本件発電機が当社に納品される前に、ジオサーマル社の債権者である一や社がジオサーマル社の東京産業社に対する本件発電機引渡請求権を差し押さえたため、当社は、平成 27 年 7 月 15 日、福岡地方裁判所に対し、一や社を相手に、本件発電機は当社の所有物であるとして第三者異議の訴えを提起するとともに、本件強制執行の停止を申し立てておりました。

福岡地方裁判所は、本日、当社の申立てを理由があるものと認め、本件強制執行の停止を決定いたしました。その結果、本件強制執行は、第三者異議訴訟が係属する間、停止されることになりました。

##### 2. 今後の方針及び見通し

当社といたしましては、本件強制執行は不当なものであると認識しておりますので、引き続き弁護士と相談の上、今後審理が開始される第三者異議訴訟に適切に対処してまいります。

本件強制執行及び訴訟が当社業績に与える影響につきましては、判明し次第、速やかにお知らせいたします。

以 上